政令番号52 アラニカルブ

各都道府県での農薬の使用先別使用量 (平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道		使用量(kg/年)							
	都道府県名	Ħ	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	使用量 合計
1	北海道			8.0E+1					80.0
2	青森県			3.6E+2					360.0
3	岩手県			8.0E+1					80.0
4	宮城県			8.0E+1					80.0
5	秋田県			8.0E+1					80.0
6	山形県			4.4E+2					440.0
7	福島県			4.0E+2					400.0
8	茨城県			8.4E+2					840.0
9	栃木県			5.2E+2					520.0
10	群馬県			9.2E+2					920.0
11	埼玉県			2.8E+2					280.0
12	千葉県			4.4E+2					440.0
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県			1.0E+3					1,040.0
16	富山県			1.2E+2					120.0
17	石川県			4.0E+1					40.0
18	福井県								
19	山梨県			4.0E+1					40.0
20	長野県			3.2E+3					3,160.0
21	岐阜県			1.3E+3					1,320.0
22	静岡県			1.8E+3					1,760.0
23	愛知県			1.6E+3					1,640.0
24	三重県			1.0E+3					1,000.0
25	滋賀県			4.0E+1					40.0
26	京都府			4.0E+1					40.0
27	大阪府								
28	兵庫県			4.0E+1					40.0
29	奈良県			8.8E+2					880.0
30	和歌山県			8.4E+2					840.0
31	鳥取県			1.5E+3					1,480.0
32	島根県			8.0E+1					80.0
33	岡山県			1.6E+2					160.0
34	広島県			1.6E+3					1,600.0
35	山口県			1.6E+2					160.0
36	徳島県			1.6E+2					160.0
37	香川県			2.0E+2					200.0
38	愛媛県			8.8E+3					8,840.0
39	高知県			8.0E+2					800.0
40	福岡県			3.6E+2					360.0
41	佐賀県			1.6E+2					160.0
42	長崎県			1.0E+3					1,040.0
43	熊本県			2.8E+3					2,800.0
44	大分県			2.8E+2					280.0
45	宮崎県			6.0E+2					600.0
46	鹿児島県			8.0E+1					80.0
47	沖縄県			1.2E+2					120.0
	全国			3.5E+4					35,400.0